

月刊 ウィーン

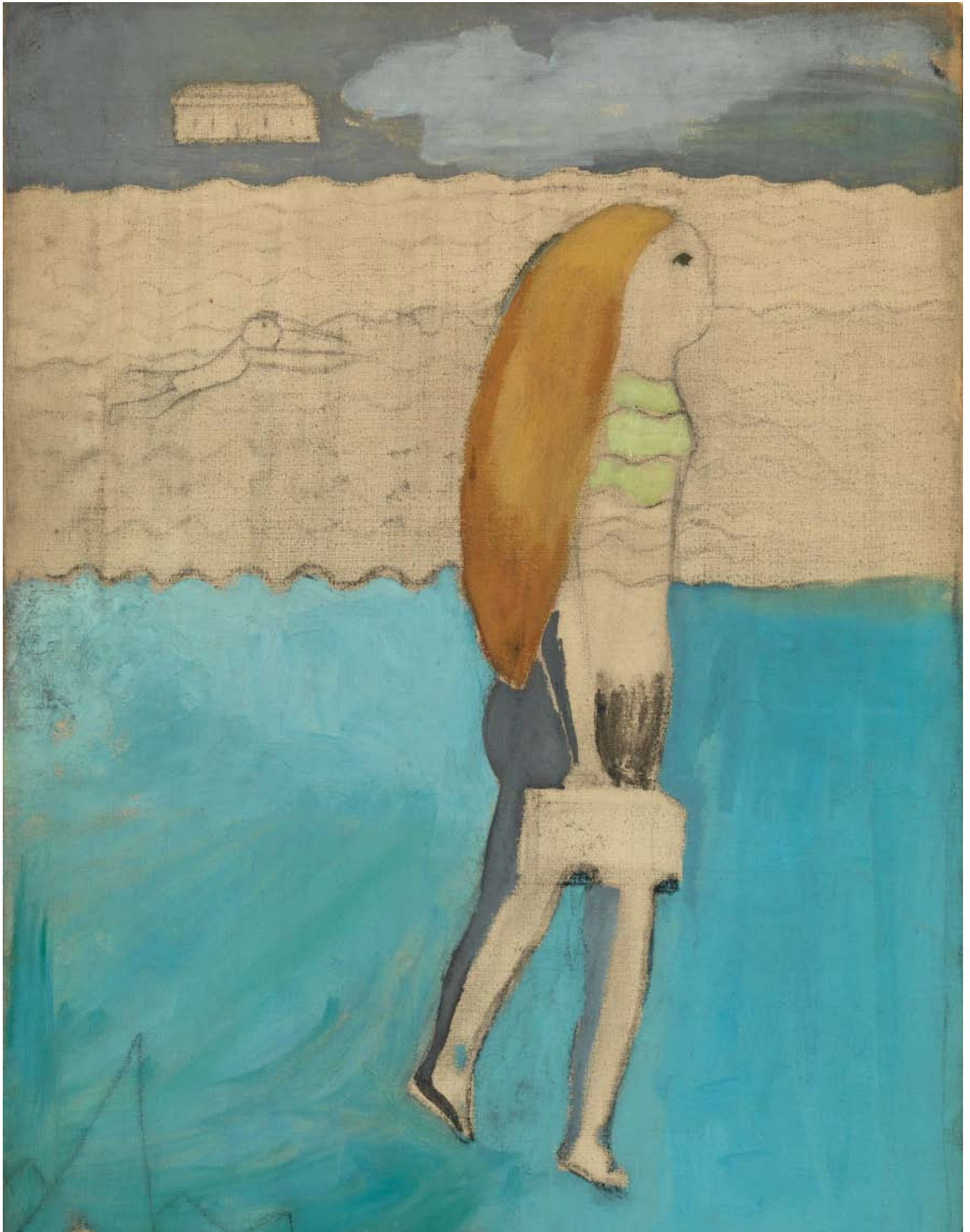
GEKKAN-WIEN

Monatsmagazin Japanisch

現地オリジナル取材と編集で
ウィーンを伝える月刊情報紙

創刊平成元年 創刊 35 年目 **Nr. 405**

2023年11月号



杉本純の原子力の話II ウィーンと京都

138

国際原子力機関（IAEA）の第六七回通常総会が、九月二五日から二九日までの日程でオーストリアのウィーン本部で開催された。開会の冒頭ではIAEAのR. M. グロッシ事務局長が演説し、「世界中の世論が原子力に対して好意的に傾きつつあるが、原子力発電の利用国はそれでもなお、オープンかつ積極的にステークホルダーらと関わっていかねばならない」と表明。安価で持続可能なエネルギーによる未来を実現するには大胆な決断が必要であり、原子力も含め実行可能なあらゆる低炭素技術をすべて活用する必要があると述べた。

事務局長はまた、IAEAの進める原子力の活用インシアティブが地球温暖化の影響緩和にとどまらず、がん治療や人獣共通感染症への対応、食品の安全性確保、プラスチック汚染などの分野で順調に進展していることを表明した。原子力発電所の安全性は以前と比べて向上しており、他のほとんどのエネルギー源よりも安全だと指摘した。その上で、原子力が地球温暖化の影響緩和に果たす役割と、小型モジュール炉（SMR）等の新しい原子力技術にいかにも多くの国が関心を寄せているかを強調した。

事務局長はさらに、八月から福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出が始まり、IAEAが独自に客観的かつ透明性のある方法でモニタリングと試料の採取、状況評価等を行っていると説明した。この先何十年にもわたり、IAEAはこれらを継続していく覚悟であるとした。IAEAの現在の最優先事項であるウクライナ問題についても、ウクライナにある五つすべての原子力発電所サイトにIAEAスタッフが駐在しており、過酷事故等の発生を防ぐべく監視を続けるとの決意を表明している。



展示会の日本ブース・オープニングセレモニー
に訪れた高市大臣
<https://www.jaif.or.jp/journal/oversea/19746.html>

これに続く各国代表からの一般討論演説では、日本から参加した高市早苗内閣府特命担当大臣が登壇。核不拡散体制の維持・強化や原子力の平和利用、ALPS処理水の海洋放出をめぐる日本の取組等を説明した。ウクライナ紛争については、同国の原子力施設が置かれている状況に日本が重大な懸念を抱いており、ロシアの軍事活動を最も強い言葉で非難すると述べた。また、原子力の平和利用に関しては、気候変動等の地球規模の課題への対応とSDGsの達成に貢献するものとして益々重要になっていると評価した。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉にともない、八月にALPS処理水の海洋放出が始まったことについては、処理水の安全性に関してIAEAの二年にわたるレビュー結果が今年七月に示されたことに言及

した。処理水の海洋放出に関する日本の取組は関連する国際安全基準に合致していること、人および環境に対し無視できるほどの放射線影響となることが結論として示された点を強調した。高市大臣はまた、日本は安全性に万全を期した上で処理水の放出を開始しており、そのモニタリング結果をIAEAが透明性高く迅速に確認・公表していると説明。放出開始から一ヶ月が経過して、計画通りの放出が安全に行われていることを確認しており、日本は国内外に対して科学的かつ透明性の高い説明を続け、人や環境に悪影響を及ぼすことが無いよう、IAEAの継続的な関与の下で「最後の一滴」の海洋放出が終わるまで安全性を確保し続けるとの決意を表明した。

同大臣はさらに、日本の演説の前に中国から科学的根拠に基づかない発言があったと強く非難。この発言に対し、「IAEAに加盟しながら、事実に基づかない発言や突出した輸入規制を取っているのは中国のみだ」と反論しており、「日本としては引き続き、科学的根拠に基づく行動や正確な情報発信を中国に求めていく」と訴えた。

総会との併催である日本のブース展示では、「脱炭素と持続可能性のための原子力とグリーン・トランスフォーメーション」をテーマに、GX実現にむけた原子力政策、サプライチェーンの維持強化、原子力技術基盤インフラ整備、高温ガス炉や高速炉、次世代革新炉、ALPS処理水海洋放出などをパネルで紹介。展示会初日には、高市大臣がオープニングセレモニーに訪れ、同大臣は挨拶の中で、ブースにおいて次世代革新炉開発を紹介することは時宜を得ているとともに、ALPS処理水海洋放出は計画通り安全に行われており、関連するすべてのデータと科学的根拠に基づき透明性のある形で説明し続けることが重要と述べた。

さて、今月のウィーンと京都の対比では、両地を発祥とする飲食物（その二）を紹介したい。ウィーンといえば真っ先に思い浮かぶのがカフェ。コーヒーは世界中で楽しまれているが、街の文化とカフェという空間が強く結びついている街は、世界でもウィーンだけであろう。ウィーンのカフェはカフェハウスと呼ばれ、内装やコーヒーの種類など様々な独自の文化、作法が存在する。ウィーンのカフェの歴史は三四〇年前にさかのぼる。ハプスブルク帝国下の一六八三年、オスマン帝国による第二次ウィーン包囲により危機に陥ったが、中央ヨーロッパ諸国連合軍によって難を逃れる。この時、スパイとしてウィーン勝利に貢献したコルシツキーが、敗退したトルコ軍の残したコーヒー豆を譲り受けてコーヒーハウスを始めたのが、ウィーンのコヒー初物語だという伝説がのちに生まれた。現在では、それ以前にコヒーを商うものがすでにいたとされているが、今もなおコルシツキー伝説は語り継がれ、コルシツキー通りに記念の像が残されている。一七世紀の終わり頃に最初のカフェハウスがオープン。コヒーを中心に、お茶やチョコレート、菓子などを出す店として生まれた。やがてピリヤードやチェスなどを置く店が現れ、

一八世紀後半には新聞を置くのが一般的になり、芸術家や文化人が情報交換をするサロンとしての利用が習慣化した。今も新聞を読んだり、おしゃべりに興じたり、食事をしたり、一日のさまざまな場面で交流の場として利用されている。二〇一一年にユネスコのオーストリア国内委員会がカフェハウスを無形文化遺産に認定し、グローバル化の動きからウィーンのカフェ文化を守るという機運が高まっている。

一方、京都は緑茶の発祥の地として知られている。我が国に中国からいつお茶がもたらされたのかは不明だが、平安時代の文献には茶を点てたことが記載されており、宋に渡り修行した茶西が帰国後「喫茶養生記」を記して喫茶の習慣を奨励する。当初は主に寺院等で健康・薬用飲料とされたお茶は嗜好品となり、各地で栽培されるようになった。京都府尾の明恵は親好のあった茶西から贈られた茶により茶園を造り、さらに宇治など各地に植栽したと伝えられる。当初は加熱した茶葉を「ほいろ」や日光で乾燥させるだけだったお茶づくりも、一七世紀には乾燥させる前に茶葉を「揉む」という工程が行われるようになり、品質も向上していった。宇治田原湯屋谷の篤農家、永谷宗円は当時の製茶法に改良を加えながら研究し、それまでも香りも味も圧倒的に優れた煎茶をつくり出した。やがて全国に広がっていった「永谷式（宇治製）煎茶製法」は現在の日本緑茶（煎茶・玉露）の製法につながるもので、時は元文三年（一七三八年、宗円五八歳の時）だった。以降飲むときに茶葉を煮出す「煎じ茶」ではなく、茶葉を急須に入れてお湯を注ぎ、手軽に出せる新しい煎茶が普及した。宗円は自ら江戸へ向かい、日本橋の茶商山本嘉兵衛を通じて売り出した煎茶は、高品質なことで評判となり、以後山本家の屋号「山本山」の名を広く知らしめた。開国後は西洋諸国との貿易が盛んになり、お茶は生糸に次ぐ主要な輸出品となった。近代的設備が整い、機械による製茶が盛んな現代も、宗円の意志を継いだ人々により高品質なお茶が作り続けられている。二〇一五年に京都・山城が『日本茶八〇〇年の歴史散歩』として日本遺産第一号に認定された。



余談であるが、IAEA総会と併催の日本のブース展示は、筆者がウィーン事務所長だった二〇〇六年に開始したものである。ウィーンでは旧王室御用達のカフェがいくつかあるが、ケルトナー通りにある一八四七年創業のゲルストナーには、家内と良く行った。緑茶は昔から一日に何杯も飲む愛飲家である。今も両地を発祥とする飲食物を紹介することができた幸運に感謝しつつ、ウィーンのカフェハウスで提供される典型的なコヒー（メランジユ）の写真を掲載させていただく。